

平成20年4月3日

「ソーシャルビジネス研究会報告書」について

今般、ソーシャルビジネス研究会において、「ソーシャルビジネス研究会報告書」を取りまとめましたので、公表いたします。

ソーシャルビジネス(以下:SB)事業者と、学識経験者、中間支援機関、金融機関、大企業等のSB支援者を委員とするソーシャルビジネス研究会(座長:谷本 寛治 一橋大学大学院商学研究科教授)では、委員からのプレゼン等をもとに議論を重ね(平成19年9月25日~平成20年3月28日まで計6回開催) 我が国におけるSBの現状、今後SBが発展していく上での課題、これらの課題の解決策、について報告書を取りまとめた。

ソーシャルビジネス(SB)とは、少子高齢化や環境など様々な社会的課題が顕在化する中、そうした社会的課題をビジネスとして事業性を確保しながら自ら解決しようとする活動。

(本発表資料のお問い合わせ先)

経済産業政策局地域経済産業グループ地域経済産業政策課

担当者:田尻、目黒

電話:03-3501-1511(内線 2751)

03-3501-1697(直通)